

## シェアサイクル事業とは

複数のサイクルポートを設置し、どこでも自転車が借りられる、返却できるシステムです。

練馬区では、光が丘エリア、大泉・石神井・上石神井エリアの2箇所において、自転車200台、サイクルポート20か所程度で社会実験を実施します。

### 貸出返却の流れ

1 サイクルポートで自転車を借りる。



2 お好きな場所へサイクリング



3 練馬区内いずれかのサイクルポートへ返却



サイクルポート



サイクルポート



サイクルポート

サイクルポートの場所等の詳細は未定です。  
詳細に決まり次第、区報等で広報する予定です。



導入予定自転車 電動アシスト付自転車です。

【お問い合わせ先】 練馬区 土木部 交通安全課 自転車対策係

TEL:03-5984-1993(平日:8:30~17:15)